

知っていますか? こんな危険

## 人工日焼けでひどいやけども 日焼けサロンや家庭用の器具で

若い女性の顔黒ブームは下り坂といわれるが、「海に行く前に焼いておきたい」とか、男性は「健康そうに見える」「就職活動に備えて、男らしく」などの理由から、人工的に日焼けをするケースが多いという。日焼けサロン等で手軽にできる日焼け機器を利用した日焼けは、若者に人気を呼んでいるようだ。

しかし、事業者は人工日焼けについて安全をうたっていることから、利用者はその危険性について認識が薄いようだ。ここ数年人工日焼けによる危害が増えており、中には深刻な被害も少なくない。

人工日焼けをする人は、日焼けサロンのほか、スポーツクラブ、エステティックサロン等に併設されているタンニングマシンのほか、通信販売等で売られている家庭用日焼け器も併せるとかなりになると思われる。そこで、人工日焼けによる危害についてまとめ、注意を呼びかけることにした。

(以下、日焼けサロン等で利用される「タンニングマシン」と、「家庭用日焼け器」を併せて、「日焼け機器」といい、それによる日焼けを「人工日焼け」という。)

### 1. 危害の概要

#### (1)最近では年間10件以上の事故が起きている

人工日焼けによる危害情報は55件(消費生活センターから46件、協力病院から9件)寄せられている。

年度別では、ここ3年間増加し、97、98、99年度は10件を超えている。(図1)。

このうち、「タンニングマシンを利用した日焼けサロン等」の危害が47件あり、「家庭用日焼け器」による危害が8件である。

#### (2)10代の女性に多い

性別では、女性38件、男性13件(不明4件)で、女性が75%を占める。

年代別では、10歳代、20歳代が大半で、女性は10歳代が3分の2を占め、次いで20歳代がほぼ3分の1、男性は20歳代が最も多い。

(図2)

#### (3)照射直後は自覚症状がなく、あとからひどいやけどに

危害の内容は、「やけど(熱傷)」40件、「皮膚障害」14件、「眼の炎症」1件である。

やけどの程度2度(\*注)と診断されたり、全身症状の悪化で点滴や入院治療を受けた例など、やけどとしては重いケースが少なくない。

やけどの症状の現われ方は、日焼け機器で照射してしばらくは特に自覚がないか、または肌が赤らんだ程度で、数時間後、半日後(夜になってから)、または翌日になってから、腫れ・痛み・水ぶくれなどのひどい症状が現れてくるのが特徴である。

皮膚障害は赤く斑点が出るなどやけどの症状が軽い状態であることが多い。また、やけどや皮膚障害と併せて、「嘔吐」「気分が悪くなった」などの症状があり、「気を失った」例もある。ほかに「眼痛」「目がチカチカする」など「眼の障害」を併せて訴えているものが少なくない。

危害の部位は「顔面」(24件)と「全身」(20件)が多く、あとは「背・胸」4件、「大腿・下腿」2件、「眼」

図1 年度別件数

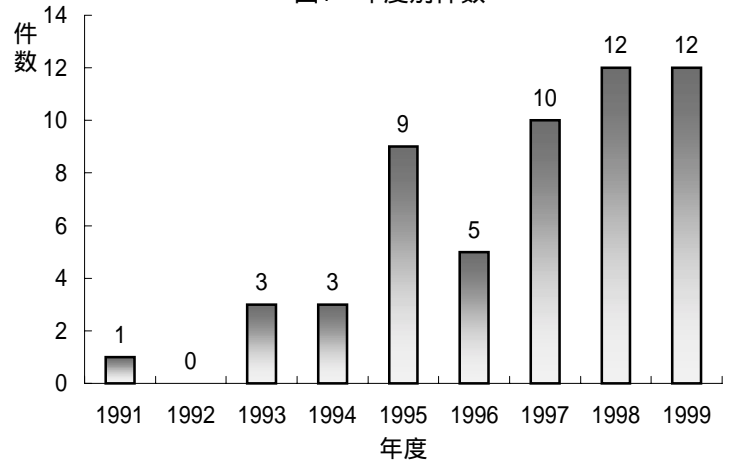
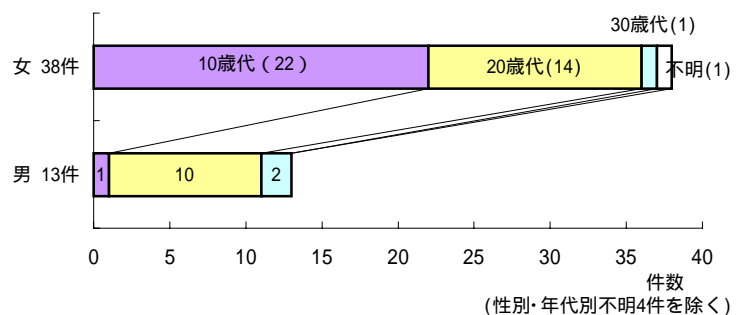


図2 性別・年代別件数



\*この情報は、全国の消費生活センターおよび協力病院から、国民生活センター「危害情報システム」に報告された事故情報を分析したもので、消費者に被害防止のための注意を促すことを目的に提供するものである。

2件などである。危害の程度がわかる39件中では、「医者にかからなかった」4件、治療「1週間未満」10件、「1～2週間」15件であるが、「3週間～1ヶ月」が4件、「1ヶ月以上」が6件もある。

(\*注) 一般にやけどは、「程度(1度、2度、3度に分類される)」と「範囲(全身面積の何%か)」で表される。海水浴の日焼けで皮膚が赤くなってヒリヒリするような変化を1度、皮膚の下の真皮まで傷つき、水疱ができ激しい痛みがある状態を2度とし、3度は皮下組織や筋肉まで傷つき、植皮手術の必要なさらに重いやけどをいう。

また、範囲は片腕(指先から肩まで)で9%、片足(足の先から股まで)で18%といわれ、成人で20%のやけどは、脱水ショックの危険があるため点滴治療を行うことが多い。

## 2. 主な事例

### タンニングマシンを利用した日焼けサロン等の事故

【事例1】 電話帳で調べて、初めて日焼けサロンへ行った。2日後までに黒くなりたいができるかたずねたところ、「弱いマシンから強いマシンまで入りましょう」といわれ、約15分くらいずつ5台のマシンに入った。照射したときは肌が赤いだけだったが、夜になって痛くなり、はれ上って眠れず、翌日医者へ行った。紫外線による皮膚炎、数日の安静と2週間の通院治療が必要との診断書が出た。(1999年 15歳 女性)

【事例2】 日焼けサロンでタンニングマシンを使用中、気分が悪くなり、気を失ってしまった。気がついたらやけどをしていた。病院で胸部に2度、範囲10%のやけどと診断された。(1999年 19歳 女性)

【事例3】 16歳の娘が、割引券を持つ友人に誘われて日焼けサロンに行った。使用に関して注意点等の説明はなかったという。照射を開始して10分後に気分が悪くなり、めまいがして倒れ、背中に器具が触れてやけどを負った。親に内緒で行ったため言い出せず、4日後に親が知り、受診したところ治療に1ヶ月以上かかる3度のやけどであった。(1999年 16歳 女性)

【事例4】 1年ほど前から、日焼けサロンに1～2週間に1度の割合で通っていた。初めての時には説明書もらった記憶はあるが、店の人の指導等はなく、自分でタイマーをセットして行う。これまでは店でオイルを買って塗っていたが、今回は塗らなかった。終了後は顔が赤くなった程度だったが、夜になって顔中はれて目が開かなくなってしまい、すぐ入院し、顔面やけどで5日間入院治療をした。(1998年 19歳 女性)

【事例5】 日焼けサロンで、照射時間30分の予定が、店のミスで2時間くらいタンニングマシンに入っていて全身やけどをした。受付で照射時間を決め、時間になると部屋へ知らせることになっているが、有線放送の音が大きく知らされた覚えがない。夜中に全身の痛みがひどく、翌日医者へ行ったら、治療1ヶ月以上の全身やけどと診断された。(1998年 35歳 男性)

【事例6】 日焼けサロンでタンニングマシンのガラスが割れていたため、顔の左側をやけどした。2日間熱が出、化膿してウミも出る状態で病院へ通っている。(1998年 19歳 男性)

【事例7】 就職の面接試験の印象を良くするため、日焼けサロンでサービスを受けた。続けても大丈夫と言われたので、1日目は1回(40分)、翌日は2回分続けて(80分)受けたところ、全身真っ赤で軽いやけど状態になった。(1997年 26歳 男性)

【事例8】 娘が日焼けサロンに5回ほど通っていたが、今回、熱調整の手動ボタンが作動不良のため調整できず、やけどを負って、病院で10日間治療を受けた。(1996年 19歳 女性)

### 家庭用日焼け器の事故

【事例9】 雑誌広告を見て購入した日焼け器(9800円)。説明書を読み、36cm以上離し、1回10分間などの注意事項に従って使用したが、翌日顔が水ぶくれになり、病院で治療に1ヶ月くらいかかるやけどと診断された。(1997年 17歳 女性)

【事例10】 中3の娘が友人から借りた日焼け器で、11分間照射した。その翌日、顔がはれ、口も開かないひどい症状で、病院で治療に3週間以上かかるやけどと診断された。訪れたメーカーの担当者もこんなにひどい症状は初めて見たといっている。また、友人も唇がはれる症状が出たという。(1995年 14歳 女性)

### 3. 事業者の表示内容

参考までにインターネットで日焼けサロンについてみると、タンニングマシンのある日焼けサロン、スポーツクラブ等は全国で約400ヶ所、そのうち東京23区で約200ヶ所あった。(2000年6月23日現在)

ホームページを設けている日焼けサロン等の事業者の中から35ヶ所についてみると、タンニングマシンによる日焼けについて「安全・安心」をうたったものが18ヶ所あった。以下に、日焼けサロン等で使用されているタンニングマシンのパンフレットや日焼けサロンのホームページ等からその表示内容について、一部を示した。(表示中のUVAとは紫外線A波、UVBとは紫外線B波である。)

日焼けサロン等で使用されているタンニングマシンの商品カタログより

- ・UVBの比率を必要最小限に抑え、非常に安全性の高いUVAを多量に発光するUVAランプだけを使用しています。ですから太陽光とは比較にならないほど安全で、肌にやさしい、しかも本当にきれいな日焼けを施すことができます。

日焼けサロン等のホームページより

- ・肌のトラブルについて まったく心配いりません。日焼けと言えはすぐ気になるのが、シミ・ソバカス・日焼け等の肌のトラブル。普通、太陽光線には3種類の紫外線が含まれています。地上にとどかないUV-C波、シミ・ヤケドの原因となるUV-B波、そして日焼けを促進させる無害なUV-A波。この3つの紫外線の中でUV-A波だけ取り出し放出させるすばらしいタンニングマシンを××(店名)は使用しています。いまや世界中で愛用され、その信頼性は通産省認定保証済み。
- ・2～3回の前焼きで太陽に対する抵抗力がアップします。……当店(店名)のマシンはお客様に安心して焼いて頂けるよう、紫外線など最小限に抑えています。ご安心ください。
- ・有害な紫外線をカット、安全で確実に日焼けできます。肌に抵抗力を与え、丈夫にします。……有害な紫外線をカットし、タンニングを起こす紫外線だけを照射するライトを使用しています。……マシンを使用すれば、どなたでも安全に確実に美しい日焼けが得られます。

家庭用日焼け器の取扱説明書より

- ・(商品名)に使われておりますUVA蛍光管は効果的に日焼けができるようにUVAの比率を多く、UVBを最小に照射するようにバランスを調整したもので、正しく使用すれば太陽光線以上に安全な、肌にやさしい、美しい日焼けをすることができます。

### 4. 人工日焼けの問題点

#### (1) 専門医の見解(東京慈恵会医科大学皮膚科 上出良一 助教授)

現在日焼けサロン等で使われている日焼け機器は、「皮膚に有害なB波を抑え、安全なA波を主に照射する日焼け」がうたい文句である。しかし、日焼けとは紫外線による皮膚障害の結果起こる反応であり、作用が比較的弱いとされるA波でも、まったく皮膚障害を起こさずに日焼けできるものではない。

紫外線の影響 A波・B波

B波は皮膚表面に赤く炎症を起こしたり、水疱になったりするやけど症状(サンバーン)を引き起こす。

一方、A波(日焼け機器の主な光線である)は次のような症状を引き起こす。

- ・大量に照射すると赤く斑点ができる。B波と比べると、この作用が約1/1000と弱いので、安全に日焼けできるとの誤解が生まれているが、大量照射により日焼け症状を起こす。
- ・皮膚表面に障害を起こすB波に比べ、皮膚のより深い真皮に達し、肌の弾力を保つ組織を傷めて、しわやたるみの原因をつくり、皮膚細胞を老化させる。
- ・化粧品や服用している薬などによっては光化学反応を起こし、皮膚炎や薬疹になる。

これらの特徴から、長時間、大量にA波にあたると、しみやそばかすができるだけでなく、免疫力の低下や皮膚の老化を起こしたり、光アレルギーなどの皮膚疾患になりやすい。

また、B波に比べれば軽度だと言われるが、マウスにA波ランプを照射した動物実験では皮膚ガンの発生が報告されている。

日焼けは皮膚の遺伝子を傷つけるが、皮膚にはそれを治す機能が備わっている。しかし、長時間遺伝子を傷つけ過ぎると、傷が治りきれず、突然変異が起きてガン細胞ができるといわれる。年齢的には18歳以前、特に子どものうちに浴びた紫外線の影響が大きいことも問題にされるようになった。

人工日焼けによる症状

サンバーン様のやけどが多いが、これはA波を主とする日焼け機器であっても、急激に長時間、照射を行ったためと思われる。

また、眼の障害も問題である。眼の保護のための紫外線防御ゴーグルを、顔を均一に焼くためにしない人が多いが、白内障や網膜障害を起こすことがわかっている。

人工日焼けの利点はあるか？

海などに行く前に人工日焼けで“下焼き（前焼き）”することで、急激なサンバーンを防げるのではないかという考えがあるが、最終的には紫外線を浴びる量と時間が増えるわけで、上にあげた皮膚疾患や発ガンの恐れが高くなると思われる。

## (2) A波だからといって安心はできない

紫外線は、可視光線（波長の長さで、短い紫色から長い赤色までに分けられる）の紫よりさらに短い光線という意味でUV（Ultraviolet）と記される。その紫外線を、波長の長さで、A波（長波）、B波（中波）、C波（短波）に分類する。その中のC波は、地球のオゾン層に吸収され、地表には届くのはA波とB波である（最近はおゾン層破壊により、C波の人体への危険性も問題になっている）。そして、A波とB波は皮膚に異なった影響を与えることや、それぞれの有害性が明らかになってきた。

日本化粧品工業連合会が日焼け止めクリームに、従来からのB波防止効果基準SPFに加え、96年からA波防止効果基準のPAを加えたのも、紫外線が肌に与える影響に関心が高まってきたことと関係が深い。

つまり、日焼けは太陽光によるものでも日焼け機器によるものでも、肌や眼にダメージを与えたり、長期間経ってからの皮膚障害の誘因になるという危険性に変わりはないといえる。

しかし、日焼けサロン等の案内や家庭用日焼け器の広告などでは、「安心・安全で美しく日焼けできる」という売り込みで、「B波紫外線の多い太陽光による日焼けは有害、A波紫外線中心の日焼け機器は無害または有益」と、紫外線に関して間違った情報を提供している現状がある。さらに危害情報に寄せられた事例では、利用者に対する説明や対応、サービスに問題があるケースもみられる。

## 5. 消費者へのアドバイス

人工日焼けだから安全で美しく日焼けできるわけではない。何年も経ってから、免疫力の低下、皮膚の老化を起し、皮膚疾患などの誘因になるという、人工日焼けの人体に与える作用(リスク)を自覚しておくこと。下焼きといっても、結局は肌へのリスクを高めることになる。

また、日焼けはやけどである。人工日焼け機器で照射しているときは日焼け症状のヒリヒリ感がなく、マシンによっては送風機能により熱くないなど、照射し過ぎても自覚がないので注意が必要である。

ファッションとして行うにしても、これらの長期間を経て起こるトラブルや、照射後まもなく、やけどなどの危害が起きている事実を踏まえて、慎重に検討すること。

人工日焼けで、照射後、体に異常が現れたら、まず医師の診断を受けること。

トラブルについては消費生活センターに相談すること。

### 人工日焼けをしてはいけない人

以下のような人は、特に注意を要する。

- ・紫外線に過敏な人、太陽光線でまったく日焼けできない人
- ・湿疹、皮膚炎、外傷など肌に異常のある人
- ・病気治療中の人や投薬を受けている人

医薬品の中には内服・外用ともに紫外線に反応する感光性物質といわれるものがあり、肌にダメージを与えたり、アレルギー反応を起こしたりすることがある。（ごく一例をあげれば風邪薬の抗生物質、水虫治療の抗真菌剤、アレルギー治療の抗ヒスタミン剤など）

また外用では化粧品の基剤に使われている石油系化学薬品などにも感光性物質がある。

- ・1ヶ月以内にX線検査を受けた人
- ・目に障害のある人

## 6. 事業者への要望

(1) 人工日焼けの人体に与える作用(リスク)を、消費者に十分に説明し理解させて行うこと。

(2) 日焼けサロン等のサービス施設では、消費者にタンニングマシンの使用方法を十分説明し、使用中の管理を徹底すること。

( 本件連絡先 国民生活センター消費者情報部 03 - 3443 - 1793 )

<title>人工日焼けでひどいやけども-日焼けサロンや家庭用の器具で</title>